【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月4日

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目 1番21号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 豊水 道宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 1番21号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 豊水 道宏

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日 2025年10月31日(現地時間決議日)

(2) 当該事象の内容

米国子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク (当社の100%出資会社)より、 配当金として199百万米ドルを受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、約296億円()の受取配当金を営業外収益として計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はございません。 (1米ドル=148.88円で換算。)

以上